

# えがおが いちばん!!



すゑおが まゆ  
末岡 摩柚ちゃん (4か月)

「お姉ちゃんと仲よく、元気に成長してね！」

## 小学校就学前までのお子さんの写真を募集しています!

### ★申込方法★

掲載を希望されるお子さんの写真(プリントしたものまたはデジタルデータ)と、お子さんの名前(ふりがな)、生年月日、年齢、親の名前、郵便番号、住所、電話番号、15文字程度のコメントを記入した申込用紙を添えて提出してください。郵送、E-mailでも受け付けます。

※申込用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

### ★問い合わせ・申込先★

〒756-8601 山陽小野田市役所 総務課 ☎ 82-1148

# ねたろう君の 食育くらぶ

6月は「食育月間」、  
毎月19日は「食育の日」です

食育とは、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てることです。毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」と定め、国・地方公共団体・関係団体等が協力し、講座や料理教室等を通して、食育の普及啓発を図っています。この機会に家族そろって食卓を囲み、楽しい会話で心を通わせながら、家族みんなで食の大切さを考えてみませんか？

### 👉 食生活セルフチェック! 👈

- 朝ごはんを毎日食べている
- 地元の食材を選んでいる
- 野菜料理を毎食取り入れている
- 自分の適量やバランスに気をつけて食べている
- 家族そろって食事をしている
- 食事を残さず食べている
- 生ごみを減らす工夫をしている



### ◎あなたはいくつチェックができましたか？

1～2個	もっと頑張りましょう。
3～5個	まずまずです。もう少し意識して実践できるといいですね。
6～7個	よくできています。これからも心がけましょう。

【問い合わせ先】健康増進課 ☎ 71-1817

# ひと 女と男の行詩

厚生労働省では、男女雇用機会均等法の公布日(昭和60年6月1日)を記念して昭和61年以降、毎年6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について事業者と労働者をはじめ、社会一般の認識と理解を深める機会としています。

『職場』をテーマにした一行詩の作品の中には、性別を理由にした役割分担や機会の不平等への不満、反対にそれらに対して奮闘している様子などを詠んだものがあります。

性別に関係なく、個人の意欲や能力でチャンスをつかみとることが出来る職場の実現に向けて法整備が進展するなか、実質的な機会均等を実施していくための取り組みが各職場で求められています。

- 適性は 性差でなくて個が決める
- 決めつけない 男と女の役割を
- これからは 仕事に男女の関係なし
- ボクが病気の時 社長さんは
- 課の上司

女性になって なごむ部屋